（参考様式４）

　　　　　年　　　月　　　日

●●●●知事（市長）　殿

●●●●知事（市長）

照　会　書

　民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律（平成28年法律第110号。以下「法」という。）に基づく養子縁組あっせん事業の許可等の事務に関し、下記の者が児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第２条に規定する児童虐待又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の10に規定する被措置児童等虐待を行ったことの有無を確認する必要がありますので、ご回答下さいますようお願い致します。

記

１　代表者及び役員の人定事項（氏名、氏名のふりがな、生年月日、性別、住所、勤務歴のある児童福祉施設の名称及び当該児童福祉施設の勤務期間等）

２　照会対象

⑴　１の者に関し、照会時点における養育里親又は養子縁組里親（以下「里親」という。）としての登録の有無

⑵　１の者が、照会時点において里親として登録されている場合を除き、次の事項

①　１の者に関し、児童相談所が判定会議・援助方針会議等の結果に基づき、児童虐待相談として対応した事案の有無

②　１の者が被措置児童等虐待を行ったことの有無

３　照会理由

　　本件の照会は、法第８条に規定する養子縁組あっせん事業の許可の欠格事由に関する証明のために必要とするものである。

（参考）民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律（抄）

　（許可の欠格事由）

第八条　都道府県知事は、前条第一項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、第六条第一項の許可をしてはならない。

一～四　（略）

五　児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）第二条に規定する児童虐待又は児童福祉法第三十三条の十に規定する被措置児童等虐待を行った者その他児童の福祉に関し著しく不適当な行為をした者

六・七　（略）

八　法人であって、その役員のうちに前各号のいずれかに該当する者があるもの